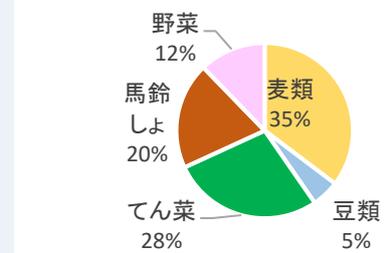


6 主要な地域における振興方向

本道の畑作農業は、各地において地域の条件や特色を活かした多様な輪作による生産活動が行われていますが、ここでは、各地域での振興方向を検討する上で参考となる様、輪作体系の概要等についてご紹介します。

➤(1) オホーツク地域

オホーツク管内 作付面積の内訳 (H29 : 合計 82,832ha)



出典：道農政部調べ

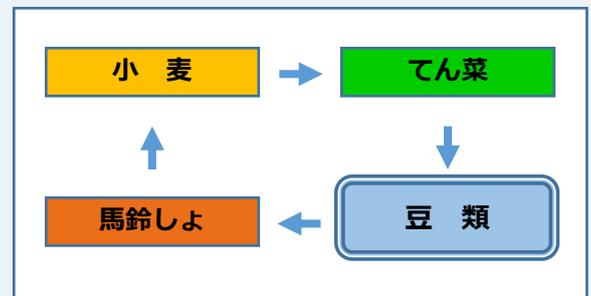
① 現状

作付構成は、麦類、てん菜、馬鈴しょの3品目の作付が中心です。

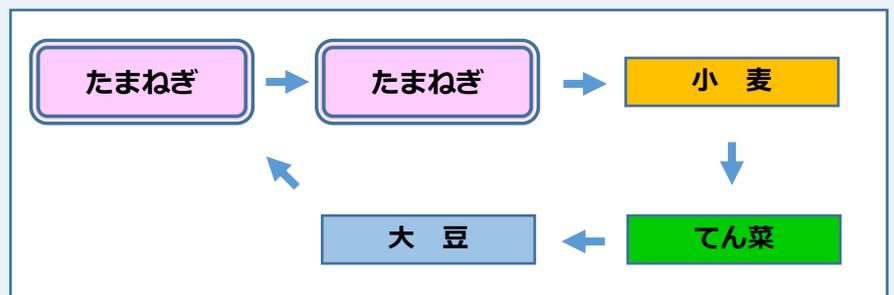
また、野菜は北見地区においてたまねぎ栽培が大規模に行われています。

② 多様な輪作の姿（一例）

- オホーツク東部地域では、主に3品目の作付となっていました。近年、大豆の耐冷性品種が導入されたことなどから、作付が拡大しています。



- 北見地区ではこれまでたまねぎの連作による病害の発生が見られたことから、2連作までとし、畑作物を組み入れた輪作を推進しています。



③ 取組方向

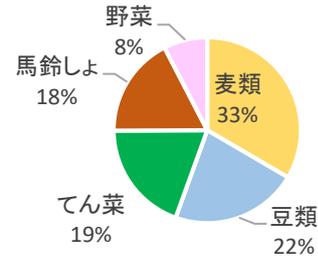
- 畑作3品目に加え豆類等の作付拡大による適正な輪作の確立に取り組みます。
- 省力化、コスト低減に加え、収量や品質の向上につながるスマート農業技術の導入や、コントラクターを活用した効率的かつ収益性の高い大規模畑作農業の展開を目指します。
- ジャガイモシストセンチュウ類対策について、着実に推進していきます。

④ 地域からの意見

- 需要に応じた生産の必要性は理解しているものの、需要側の急な変化に対する生産側の対応は、計画的な輪作の観点からも急ハンドルは切れず、長い目で考えていく必要がある。
- ジャガイモシストセンチュウまん延防止対策と併せ、一定のルールに基づく発生ほ場内での種馬鈴しょの生産再開を望む。

➤(2) 十勝地域

十勝管内 作付面積の内訳 (H29: 合計 127,931ha)



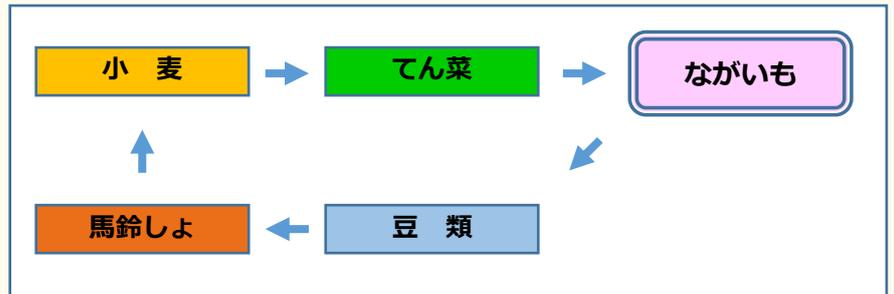
出典：道農政部調べ

① 現状

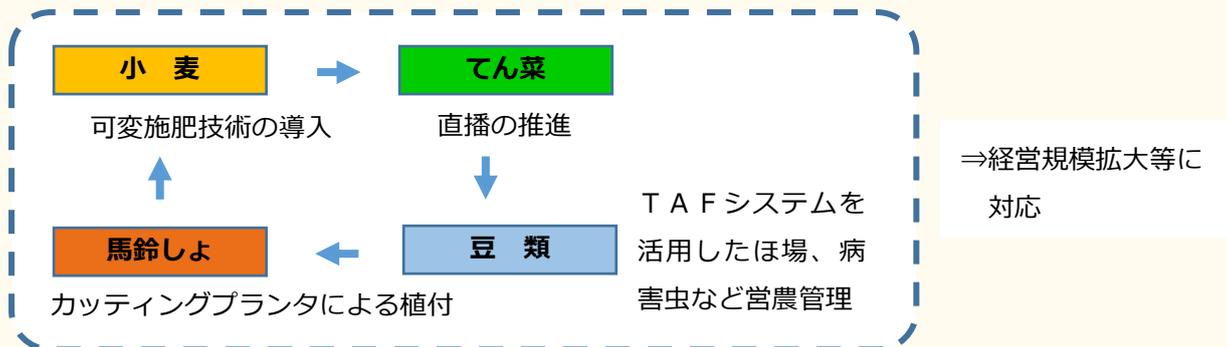
4品目による輪作を基本としつつ、ながいも、にんじん、えだまめなど、土地利用型野菜の生産が各地で行われています。

② 多様な輪作の姿（一例）

- 4品目を基本に、ながいもなど高収益作物を輪作に取り入れ、労働バランスをとりつつ、輪作年限の延長に取り組んでいます。



- 経営規模拡大等に対応するため、GPSトラクターの導入や十勝地域組合員総合支援システム（TAFシステム）を活用した経営管理など、スマート農業技術を積極的に取り入れていきます。



③ 取組方向

- 新規作物の導入を含めた輪作体系の維持、生産支援組織の充実など強固で豊かな生産基盤の確立をめざします。
- ICTの総合活用や最新技術の導入など、生産力向上対策に取り組めます。
- 近隣市町村と連携した広域出荷体制の整備、安全・安心な食を提供する十勝ブランドの確立、輸出の促進など販売力向上対策に取り組めます。

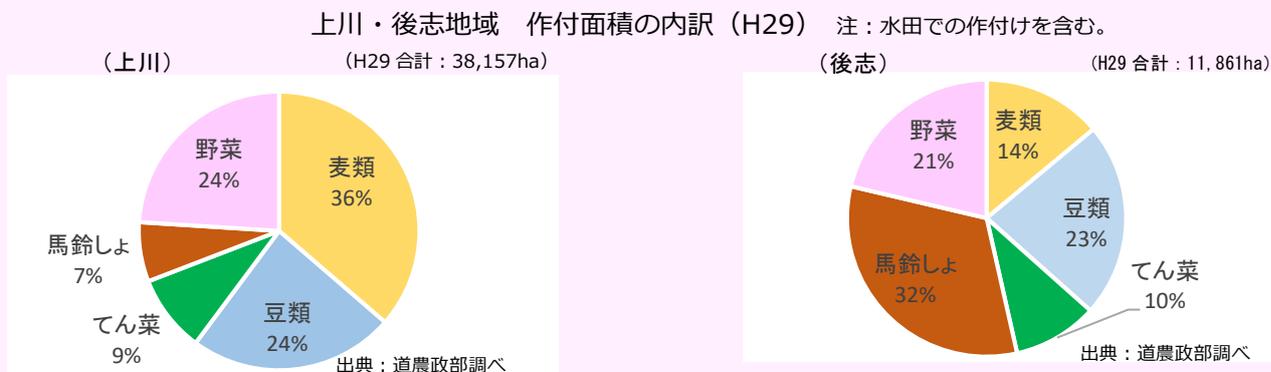
④ 地域からの意見

- 大豆の生産を増やすにしても、調製が畑作物の直接支払交付金の申請期限の2月末に間に合わなくなる可能性がある。小豆の複数年契約について、生産者段階までの3者契約は難しく、実需と農協との契約であれば取り組みやすい。
- 種馬鈴しょは2年前から生産計画を作らねばならず、フットワークの軽い生産をするのが難しい。また、馬鈴しょの受入規格の緩和、もしくはほ場での選別を減らした受入ができないか。

➤ (3) その他の地域（上川・後志など）

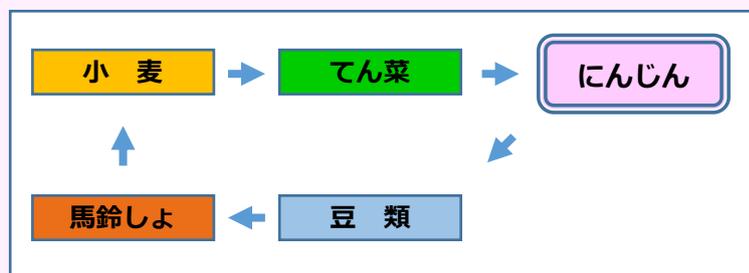
① 現状

作付面積は十勝やオホーツクに比べ少ないものの、4品目による輪作を基本としつつ、野菜を組み入れた輪作が行われています。

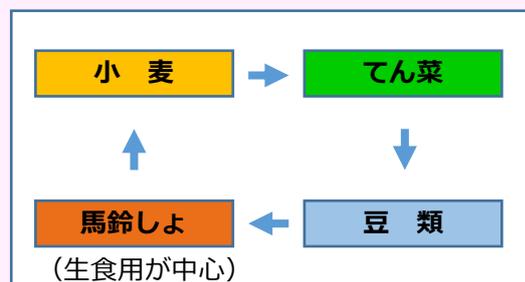


② 多様な輪作の姿（一例）

- (上川) 4品目を基本としつつ、たまねぎやにんじんなど、様々な野菜が輪作の中に取り入れられています。



- (後志) 後志や檜山地域で生産される生食用の馬鈴しょは高いブランド力を誇っており、それを活かした輪作が形成されています。



③ 取組方向

- (上川) 馬鈴しょ作付面積の維持とともに、都市近郊の条件を活かした野菜や労働生産性の高い子実用とうもろこしの導入など、気候や土地条件等を踏まえた生産活動に取り組みます。
- (後志) ジャガイモシストセンチュウ防除対策の推進と抵抗性品種導入拡大、生食用馬鈴しょの地域ブランド化等を進め、馬鈴しょの安定生産確保を図ります。

④ 地域からの意見

- 馬鈴しょ作付面積の減少とともに、作業受託組織の実施面積が減少しており、地域全体での馬鈴しょ生産体制をどう作っていくか悩んでいる。また、近隣にポテトチップ工場があり、地場産原料を安定的に供給していく必要がある。(上川)
- 馬鈴しょが経営の柱であり、生食用のシストセンチュウ抵抗性品種の作付けが増加。新しい品種も期待しており、置き換えを進めていきたい。(後志)
- 麦はどちらかというと過作。小豆は収量が安定しないことが課題。(上川)
- 大豆の施設は処理量が限界であり、面積増には施設増強が必要。(後志)

7 持続的発展に向けて

これまで北海道畑作農業に関する将来方向や展開方向などについて整理してきましたが、本道の畑作が今後とも我が国の食料供給地域としての役割を果たし、地域の基幹産業として持続的に発展していくためには、以下の点に留意し、取り組んでいくことが重要です。

【変化への対応】

- 本道の畑作は、寒冷地での農業を確立するための根菜類の導入、国際市場の変動に対応とした小麦振興などの歴史的変遷を経て、現在の畑作4品によるスタイルとなりました。今後も内外の様々な要因が変化する中、畑作農業のスタイルも変化に対応しつつ、持続性を確立していく必要があります。

【経営資源を最大限活用】

- スマート農業の活用などによる「DX」（工学的アプローチ）と、地力維持などの「グリーン化」（生態学的アプローチ）の2つの視点による取組を推進することで、「モノ」「人」「地域」の強化と多様な輪作の確立を図り、広大な土地資源を活かしながら、農業者が夢と希望を持って取り組める北海道畑作農業の実現を目指していく必要があります。

【次の世代への継承】

- 持続的生産にあたっては、実需との情報交換、さらには、消費者、国民との意見交換、情報発信がますます重要です。SDGsはいまや当然の価値となりつつありますが、多様なステークホルダーとの対話を通じてニーズに応じていくことで、新たな需要の開拓、バリューチェーンの構築、北海道ブランドの付加価値向上につながるものであることから、こうした取組を通じて、北海道畑作農業の未来を次の世代へ受け継いでいく必要があります。

※ 本とりまとめに関する今後の取組状況については、第6期北海道農業・農村振興推進計画と一体となって、検証とフィードバックを行い、その結果を踏まえた必要な見直しや改善などを行ってまいります。

＜参考 1＞ 北海道畑作農業の持続的発展を考える懇談会 開催要領

（名称）

第 1 条 この会は、「北海道畑作農業の持続的発展を考える懇談会（以下、「懇談会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 懇談会は、本道畑作農業の農家戸数の減少に伴う経営規模拡大への対応や輪作体系の維持・改善、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による新たな生産・販売環境に適応しうる持続的な生産を進めるため、本年 3 月に策定した第 6 期北海道農業・農村振興推進計画に基づいた今後の北海道における畑作農業のあり方について、関係者が集まり、具体的な取組手法を含めた検討を行うことを目的として開催する。

（構成）

第 3 条 懇談会は、別表 1 に掲げる団体・機関及び学識経験者をもって構成する。

（会議）

第 4 条 懇談会には座長を置く。

2 会議は座長と協議のうえ、北海道農政部生産振興局農産振興課が招集する。

（WG）

第 5 条 懇談会の円滑な運営に向け、ワーキンググループ（以下、「WG」という。）を設置する。

2 WGは、別表 2 に掲げる団体・機関をもって構成する。

3 WGにはグループ長を置き、北海道農政部生産振興局農産振興課長がこれにあたる。

4 WGはグループ長が招集する。

（事務局）

第 6 条 懇談会及びWGの事務局は、北海道農政部生産振興局農産振興課とする。

（その他）

第 7 条 座長及びグループ長は、懇談会及びWGの開催にあたり、必要に応じて関係者の出席を求め、意見等を求めることができるものとする。

2 この要領に定めるもののほか運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附則

この要領は令和 3 年 5 月 2 0 日から施行する。

別表1【懇談会】

団体・機関等	役職等
学識経験者	(北海道大学大学院農学研究院 地域連携経済学 准教授)
北海道農業協同組合中央会	農政対策部長
ホクレン農業協同組合連合会	農産部長
	種苗園芸部長
	てん菜業務部長
北海道農政部	生産振興局長
【オブザーバー】 農林水産省北海道農政事務所	生産経営産業部長

別表2【WG】

団体・機関等	役職等
北海道農業協同組合中央会	農政対策部（米穀農産担当）
ホクレン農業協同組合連合会	農産部（麦類課、雑穀課、でん粉課）
	種苗園芸部（玉ねぎ馬鈴しょ課、種苗課）
	てん菜業務部（てん菜業務課）
北海道農政部	生産振興局（農産振興課）

※座長は必要に応じて出席

<参考2> 北海道畑作農業の持続的発展を考える懇談会 委員名簿

【委員】

- ◎ 小林 国之 北海道大学大学院農学研究院地域連携経済学 准教授
- 平田 靖 北海道農業協同組合中央会 農政対策部長
- 長谷川幸男 ホクレン農業協同組合連合会 農産部長
- 藤井 正樹 ホクレン農業協同組合連合会 種苗園芸部長 (R4.1まで)
- 跡部 敏郎 " (R4.2より)
- 傳宝 浩之 ホクレン農業協同組合連合会 てん菜業務部長 (R4.1まで)
- 高岡 健介 " (R4.2より)
- 新井 健一 北海道農政部 生産振興局長

【オブザーバー】

- 佐藤 京子 農林水産省北海道農政事務所 生産経営産業部長 (R3.7まで)
- 本村 知睦 " (R3.8より)

(敬称略、◎は座長)

＜参考3＞ 「北海道畑作農業の持続的発展を考える懇談会」での検討経過

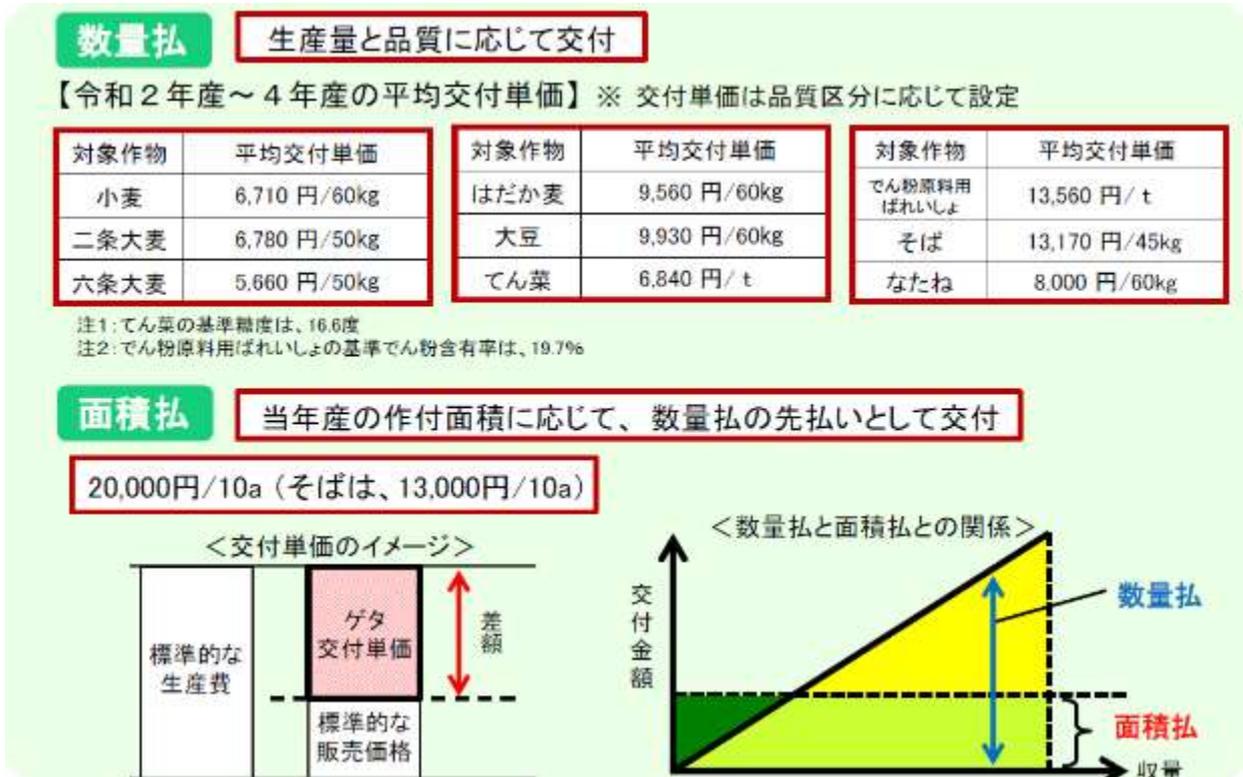
時 期	会 議	検 討 事 項
【令和3年】 5月20日（木）	懇談会①	立ち上げ（懇談会、WG）
6月3日（木）	WG①	座長及びWGメンバーによる「現状・課題」の整理
7月2日（金）	WG②	座長及びWGメンバーによる「将来方向」「具体策」についてディスカッション
7月15日（木）	意見交換①	十勝地区農産販売専門委員会（JAの営農部長など）とWEBにて意見交換 （テーマ）・需要に応じた生産、省力化等について ・環境に配慮した持続的生産について
7月19日（月）	意見交換②	オホーツク畑作青果検討専門委員会（JAの営農部長など）とWEBにて意見交換 ※テーマは十勝と同じ
7月20日（火）	意見交換③	JA青年部各地区会長6名とWEBにて意見交換 （テーマ）・スマート農業について ・輪作体系の確立、持続的な生産について
8月2日（月）	懇談会②	「中間とりまとめ」の決定
12月24日（金）	WG③	国費予算措置状況について共有、現地意見交換の進め方について協議
【令和4年】 1月11日（火）	意見交換④	十勝地区農産販売専門委員会と現地意見交換 （テーマ）・多様な輪作について ・地域のめざす姿、作物別課題
1月12日（水）	意見交換⑤	オホーツク畑作青果専門委員会と現地意見交換（WEB） ※テーマは十勝と同じ
1月21日（金）	懇談会③	国費予算の状況について情報共有 とりまとめに向けたディスカッション
2月2日（水）	意見交換⑥	後志管内2JA（ようてい、きょうわ）と現地意見交換（WEB） ※テーマは十勝と同じ
2月3日（木）	意見交換⑦	上川管内2JA（びえい、ふらの）と現地意見交換（WEB） ※テーマは十勝と同じ
3月23日（水）	WG④	とりまとめ案の検討
3月30日（水）	懇談会④	とりまとめ

<参考4> 畑作物に関する主な制度の概要

■ 経営所得安定対策

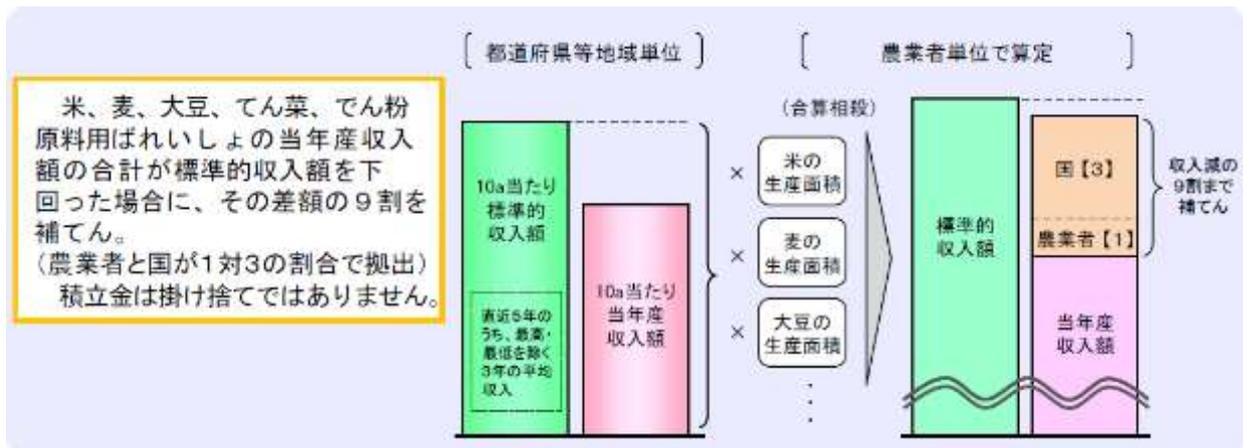
○ 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

（認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件なし））



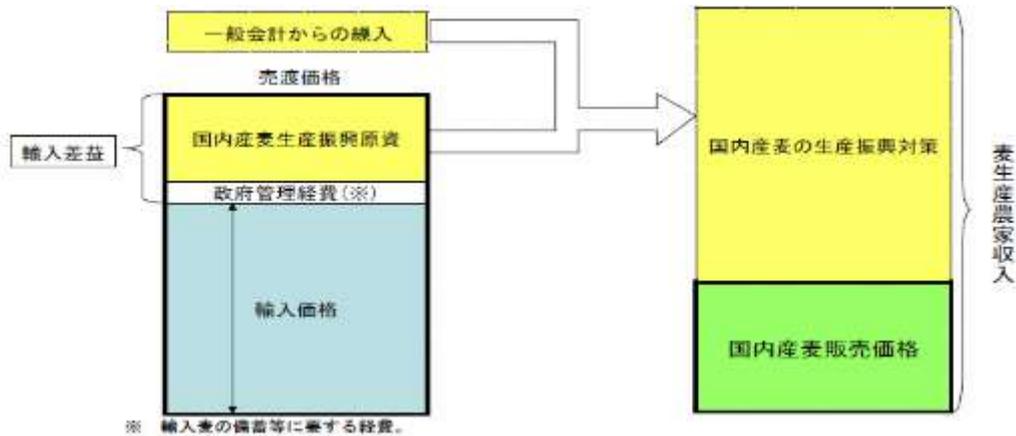
○ 米、畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

（認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象（いずれも規模要件なし））



■ 小麦（マークアップ）

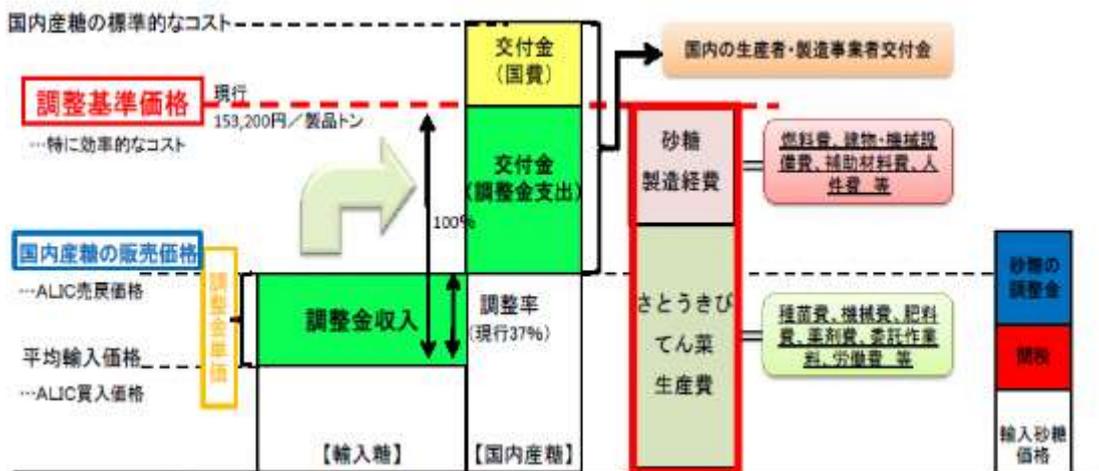
- 国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入。輸入小麦は、輸入価格に輸入差益（マークアップ）を上乗せした政府売渡価格で需要者に売渡し。輸入差益は政府管理経費と国内産の小麦の生産振興対策に充当。



■ 砂糖・でん粉（糖価調整制度）

- 最終製品である精製糖等の海外からの流入を高い国境水準を通じて阻止する中で、北海道・鹿児島・沖縄の甘味資源作物や、これを原料とする国内の製造事業が成り立つようにすることで、砂糖・いもでん粉の安定供給を確保。

<制度のイメージ（砂糖の場合）>



＜参考5＞ 畑作関係国費予算について(令和3年度補正、4年度当初予算)

持続的畑作生産体系確立緊急対策事業

【令和3年度補正予算額 3,791百万円】

（関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 持続的畑作確立枠 600百万円）

＜対策のポイント＞
畑作産地において、病害虫の発生リスクの低減や需要のある作物への転換、労働力不足等の課題に対応するため、サツマイモ基腐病等の病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立、労働負担軽減、環境に配慮した生産体系の確立、ばれいしょの種子の安定供給、新たな需要拡大の取組を支援します。

＜事業目標＞
○ かんしょの生産量の増加（86万トン【令和12年度まで】）
○ ばれいしょの生産量の増加（239万トン【令和12年度まで】）

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
<p>1. 病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立対策 病害発生リスクを低減しながら地域の基幹作物を持続的に生産するため、近年需要が高まっているかんしょや加工用ばれいしょ、豆類等の病害抑制と生産拡大の両立に向けた取組を支援します。</p> <p>2. 労働負担軽減対策 労働力不足への対応と過期作業による病害抑制等を推進するため、省力作業機械の導入や基幹作業の外部化の促進を支援します。</p> <p>3. 環境に配慮した生産体系確立支援 減農薬・減化学肥料など環境に配慮した生産技術確立のための実証や病害虫抵抗性品種の導入を支援します。</p> <p>4. 健全な種子の安定供給対策 ばれいしょの一般栽培ほ場での農薬使用量や管理作業を減らすため、健全な種子の安定供給に向けた取組を支援します。</p> <p>5. 砂糖の新規需要拡大対策 甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、輸入加糖消費品から国内で製造された砂糖を用いた調製品への切り替えを促すための市場調査やマッチング等の取組を支援します。</p>	<p>畑作産地を取り巻く環境の変化や課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難防除病害虫の発生 ・かんしょや加工用ばれいしょ、豆類などの需要の高まり ・労働力不足の顕在化 ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり など <p>様々なリスクや環境の変化への対応力強化・生産性向上による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援</p> <p>病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かんしょの病害抑制と継続的な栽培の両立に向け、交換耕作や被害軽減対策の実証等の取組を支援 ・需要が高まっている品目への転換支援（加工用ばれいしょ、豆類等）等 <p>労働負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託組織の活用・育成 ・省力作業機械の導入 <p>環境に配慮した生産体系確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学肥料・農薬の低投入型栽培の実証 ・病害虫抵抗性品種の導入・普及拡大 <p>健全な種子の安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加工用等ばれいしょの種子の緊急増産、ひふろ草の低減 <p>砂糖の新規需要拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場調査、マッチング 等 <p>※関連して、農地耕作条件改善事業において、病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の排水対策や土壌改良等を支援</p> <p>関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 持続的畑作確立枠（600百万円） 持続可能な畑作生産体系の確立に向けた農業機械等の導入を支援。（別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定）</p> <p>【お問い合わせ先】 農産同地域作物課（03-6744-2115） 3</p>
<p>＜事業の流れ＞</p>	

2 産地生産基盤パワーアップ事業

【令和3年度補正予算額 31,000百万円】

＜対策のポイント＞
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する国産作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援します。

＜事業目標＞
○ 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円【2025年まで】、5兆円【2030年まで】）
○ 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上【事業実施年度の翌々年度まで】）
○ 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞
<p>1. 新市場獲得対策</p> <p>① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化 新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。</p> <p>② 国産作物等の先導的取組支援 果樹、野菜、花き、茶について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。</p> <p>2. 収益性向上対策 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設等の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。</p> <p>3. 生産基盤強化対策</p> <p>① 生産基盤の強化・継承 農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。</p> <p>② 全国的な土づくりの展開 全国的な土づくりの展開を図るため、家畜排せつ物由来堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。</p>	<p>農業の国際競争力の強化</p> <p>輸出等の新市場の獲得 産地の収益性の向上</p> <p>新たな生産・供給体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業基盤と協働する輸出事業者等による貯蔵・加工工程の拠点整備、産地の生産・出荷体制の整備 輸出拡大や国内需要の変化に対応し、高い労働生産性や、高付加価値品の変更に生産が柔軟に対応可能な体制づくりを支援 <p>収益力強化への計画的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 果樹・野菜の生産用ヒートポンプ導入、貯蔵 果樹・茶の改修や新樹形導入 果樹・茶の改修や新樹形導入 <p>生産基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 継承ハウス、園地の再整備・改修 家畜排せつ物由来堆肥等を活用した土づくり <p>【お問い合わせ先】</p> <ul style="list-style-type: none"> （1①、2の事業） 農産同地域作物課 生産推進室（03-3502-5945） （1②、3①の事業） 園芸作物課（03-6744-2113） （1②の事業） 果樹・茶グループ（03-6744-2117） （3②の事業） 農業環境対策課（03-3593-6495）
<p>＜事業の流れ＞</p>	

麦・大豆収益性・生産性向上プロジェクト

【令和4年度予算概算決定額 100(100)百万円】
【令和3年度補正予算額 3,250百万円】

<対策のポイント>

麦・大豆の需要を捉えた生産の推進により国産シェアを拡大するため、作付の団地化と営農技術の導入、農業支援サービスの活用等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を支援します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 小麦生産量の増加(76万トン→108万トン) ○ 大麦・はたが麦生産量の増加(17万トン→23万トン) ○ 大豆生産量の増加(21万トン→34万トン)

<事業の内容>

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化 水田麦・大豆産地生産性向上事業 100(100)百万円

【令和3年度補正予算】2,148百万円

団地化の推進と営農技術の新規導入と併せて農業支援サービス等も活用した省力化の推進により、生産性の向上や環境に配慮した営農に向けて技術の新規導入を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

① 麦・大豆保管施設整備事業 【令和3年度補正予算】900百万円

国産麦・大豆の安定供給に向けた保管施設の整備や、保管施設の整備と一体的に行う処理加工施設の整備を支援します。

② 麦類供給円滑化推進事業 【令和3年度補正予算】132百万円

国産麦の供給を円滑化するための一時保管を通じた安定供給体制の構築を支援します。

③ 麦・大豆利用拡大推進事業 【令和3年度補正予算】69百万円

国産麦・大豆の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

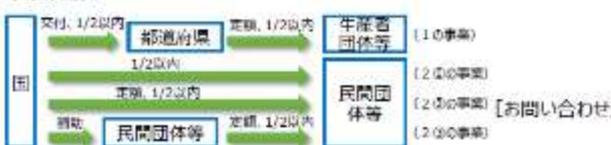
(関連事業)

戦略作物生産拡大支援事業 87(97)百万円の内数

農地耕作条件改善事業 24,790(24,790)百万円の内数

スマート農業の総合推進対策のうちデータ駆動型農業の実践・展開支援事業 173(173)百万円の内数

<事業の流れ>



<事業イメージ>



輸出促進等のための農研機構の機能強化

【令和3年度補正予算額 994百万円】

<対策のポイント>

我が国で品種登録審査の充実に必要な栽培試験施設を整備して海外における迅速な品種登録の実現、ビッグデータやAI等の高度活用に必要な研究環境を整備して国際競争力のある品種開発等を推進すること等を通じて、輸出の促進等を図ります。

<事業目標>

我が国の優良な植物新品種の海外品種登録の推進

<事業の内容>

1. 新品種の保護強化のための特性審査の高度化 72百万円

品種登録の審査結果を海外登録にも活用できる高度な特性審査とするために必要な栽培試験圃場を整備します。

2. 輸出促進等のための生産基盤の強化 681百万円

省力的な種(はたがい)生産が可能となるはたがい原種の品質向上と安定供給を図るため、選別施設及び貯蔵施設を整備します。

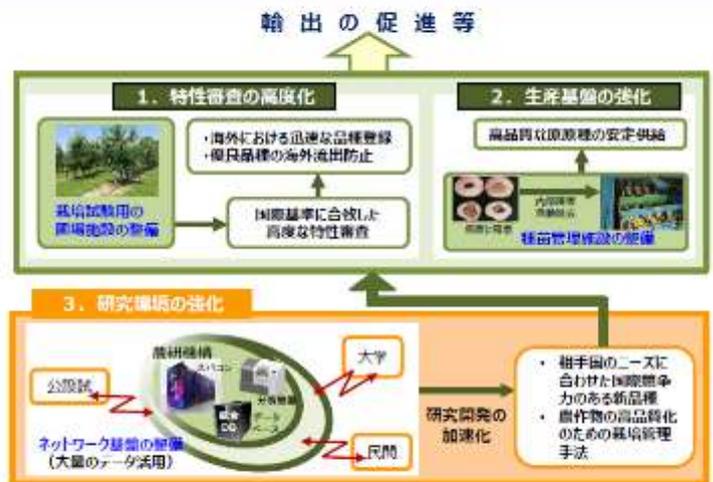
3. 輸出促進等のための研究環境の強化 241百万円

公設試や民間等と連携して、ビッグデータやAI等の活用による国際競争力のある品種開発の加速化や精度の高い栽培管理手法の確立等を図るため、大量のデータを効率的に扱うことができるネットワーク基盤を整備します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】

(1の事業) 輸出・国際局知的財産課 (03-6738-6445)

(2の事業) 農産局地域作物課 (03-6744-2115)

2(3の事業) 農林水産技術会議事務局研究調整課 (03-3502-7472)